

『天地瑞祥志』所引志怪資料について

佐野 誠子

はじめに

『天地瑞祥志』は、一種の類書として、さまざまな種類の書籍を引用する。その中には、経書や史書といった、現在までテキストが伝わるものもあれば、占いの書籍など、現存しない書籍も含まれる。そして、『天地瑞祥志』は、現存する部分のうち、第十四、十六、十七、十八、十九において、『搜神記』『幽明録』といった志怪を多数引用する。

志怪は、現在も一定の資料は残るものの、経書や史書のよりに原本そのままが流伝しているわけではない。また『天地瑞祥志』で引用している志怪資料は、現在他書でその書籍に条文があったことが確認できるものもあれば、他に引用をみない佚文資料も幾つか含まれる。

今回『天地瑞祥志』第十四の翻刻をするに際し、引用されている志怪の解説も兼ね、『天地瑞祥志』残存巻全体に引用される志怪の状況、またその佚文への簡単な考察を行いたい。

凡例

*『天地瑞祥志』の引用書籍については、中村璋八『日本陰陽道書の研究』（汲古書院一九八五）に索引が存在する。それをもとに検索を行った。また、検索をしていく中で、中村著の索引の誤りをいくつか見つけた。それについては、注に示す。

*書名は『隋志』史部雜伝類に著録される順番により、著録されない書はそのあとに配列した。最後に、史部旧事

類に収められる『漢武帝故事』及び、書名があやまつて
いると考えられる『述仙記』を置いた。

* 書名のあとに簡単な解説をつけた。

* 『隋志』に著録される書物の輯佚書については、魯迅『古
小説鉤沈』の有無のみ言及した。『古小説鉤沈』以前にも
輯本や『説郭』本が存在することがある。それらについ
ては、興膳宏・川合康三『隋書経籍志詳攷』（汲古書院一
九九七）を参照されたい。

* 各書籍については、新美寛編・鈴木隆一補『本邦残存典
籍による輯佚資料集成続』（京都大学人文科学研究所一
九六八）の収録状況についても言及した。本文中では、
『本邦残存』と省略する。まとめて述べるように、『本邦
残存』は、後世の再編本のように何らかの形で書籍が存
在する場合のものを収載しておらず、佚文資料を概観す
るのに、不十分な点がある。

* 引用状況については、『天地瑞祥志』の巻数、葉数順とし、
「」内に分類名をあげる。その後引用される際の実際の書
名をあげた。一部に、見出しとする書名と文字の違いが
含まれるためである。

* 内容の要約及び、他書にみえるか否かについての情報を

載せる。

一 『天地瑞祥志』所引志怪総覧

A 『列異記（伝）』一条

『隋志』史部雜伝類に『列異伝』三卷魏文帝撰として著録
される。佚書。魏文帝曹丕は、語り物を好んだとされる
が、本当に『列異伝』の著者であるか否かは不詳。魯迅
『古小説鉤沈』は四十七条を集める。また、富永一登「魯
迅輯『古小説鉤沈』校釈」『列異伝』一（『広島大学文学
部紀要』五四、特輯号二、一九九四）は、魯迅の一条を
『列異伝』のものか疑問が残るとし、新たに二条を佚文と
してつけ加える。『本邦残存』は史部雜伝類に『列異記』
として以下の条を含む二条を収録する。

1 第十四9b「鬼」『列異記』

髑髏を葬ったのち髑髏の鬼が出現。『列異伝』の佚文に
はみえず^{〔1〕}。また他書にも類似の記述はみえず。

B 『甄異記（伝）』一条

『隋志』史部雜伝類に『甄異伝』三卷晋西戎主簿戴祚撰と
して著録される。『隋志』では戴祚の著として史部地理類

に『西征記』を著録するが、それ以外の伝記資料はない。魯迅『古小説鈎沈』は十七条の佚文を収める。『本邦残存』史部雜伝類は以下の条のみを収録する。

1 第十四10b 「鬼」『甄異記』

古小説鈎沈『甄異伝』にはみえず。また他書にも類似の記述はみえず。義熙四年張炤の家で物がなくなつたりした。その原因が鬼だった。

C 『述異記』二条

『隋志』史部雜伝類に『述異記』十卷祖沖之撰として著録される。祖沖之は、宋から齊にかけての人物。数学に強く、円周率の計算や、大明暦の編纂を行ったことで知られる。祖沖之『述異記』は、魯迅『古小説鈎沈』に九十条が集められる。また、祖沖之のものとは別に任昉撰のものが存在する。任昉は宋から梁にかけての文学者。任昉『述異記』は、歴代の書目に著録がないが、類書等に引用があり、明代に出版された上下巻本がある。中島長文『任昉述異記』考／「校本任昉述異記」(ともに『東方学報(京都)』七三、二〇〇一)に詳しい。所謂志怪の内容である祖沖之『述異記』にたいし、任昉『述異記』は、博物的な内容が中心となっている。ただし、類書の引用

において両者の混同がみられる場合がある。

『天地瑞祥志』に引用される『述異記』は、以下に述べるように、祖沖之の佚文としても任昉の佚文としても見当たらない。前者は、誅される予兆としての怪異であり、祖沖之『述異記』に多くみられるパターンの話である。後者は、博物的な記述ではじまるが、末尾に驚丘が漢の領土に入れば、胡の兵が大挙してやってくるという占書のような記述も持つ。

『本邦残存』は史部雜伝類に祖沖之撰として、以下の『天地瑞祥志』からの二条を含む五条を収録する。

1 第十七6a 「血」『述異記』

庾統の家で牛の心臓のようなものがあるかと思つたら、血の塊だった。祖沖之、任昉『述異記』ともみえず。

2 第十八10a 「驚丘」『述異記』

漢北にいる鳥、驚丘について。祖沖之、任昉『述異記』ともみえず。

D 『異苑(苑)』十三条

『隋志』史部雜伝類に『異苑』十卷宋給事劉敬叔撰として著録される。劉敬叔は、正史に伝はたてられないものの、『宋書』中に断片的な記録が残り、宋王朝に仕えていたこ

とがわかる。明の万曆十六年に出された十巻本がある。これは、出版者の胡震亨が宋代の写本を発見して、刊行したとあるが、原本そのものではないと考えられる。范寧校点『異苑・談藪』（中華書局一九九六）が、現在簡便にみられる活字本である。大橋由治『異苑』素描（『大東文化大学漢学会誌』三五、一九九六）に、『太平広記』、『太平御覧』、『太平寰宇記』などにみえる佚文十五条が紹介される。

『本邦残存』には『異苑拾遺』という書名で、『玉燭宝典』から一条収録しているが、『天地瑞祥志』の『異苑』については収録されていない。『天地瑞祥志』では『異苑』あるいは『異苑』と書かれる。

現行十巻本での収録状況については、巻数のみならず、筆者が数えた巻毎の条番号を参考にあげる。現行十巻本には、一部類書における『異苑』からとする引用がない条が含まれるが、『天地瑞祥志』所引の『異苑』で十巻本にみえるものについては、みな他の類書での引用があるものであった。⁽²⁾

2と12は同内容が別々の箇所引用されている。また、一覧に入れなかったが、巻十四15b「物精」にある『山海

經』曰、山精如人而有毛也」の一文は、現行十巻本『異苑』巻三第三二条にみられる『山海經』の佚文と一致する。

1 第十四8a「神」『異苑』

紫姑神の話。現行十巻本『異苑』巻五第一六条にみえる。

2 第十六25b「五行・水」『異苑』

長安端門外の井戸の水を汲んで甕に入れておいたところ、水が血のようになり、赤い魚がいた。その国は滅ぼされた。現行十巻本『異苑』巻四第二八条にみえる。

12と一致。また『天地瑞祥志』では、『異苑』と一致する文章のあとに、出典を示さず「井自満、君子有福……」という、占いを思わせる文章を載せる。こちらは、出典が確認できない。その部分については、『異苑』ではなく、他の書籍の引用で、出典が抜けている可能性が高いだろう。

3 第十七4a「光」『異苑』

晋の恵帝の羊皇后の服が光る。のちの洛陽陥落の予兆。現行十巻本『異苑』巻四第一八条にみえる。

4 第十七4a「光」『異苑』

下伯王母江氏が義熙年間中に夜、灯が空中を移動するの目撃する。江氏はその後すぐに死亡。現行十巻本

『異苑』にみえず。他書にもみえず。

5 第十七 6a 「血」『異苑』

③ 栖振が夜、門前に大きな血の塊があるのを見る。その後すぐに殺される。現行十卷本『異苑』巻四第五〇条にみえる。

6 第十七 12a 「鏡」『異苑』

石虎が鏡をみたところ、頭部が映らなかつた。現行『異苑』にみえず。『北堂書抄』巻一三六照鏡不見頭に『二石遺事』云として類似の内容がみえる。『二石遺事』は『隋志』史部霸史類の王度『二石偽治時事』二巻のこ
とか。

7 第十八 9b 「海鳧」『異苑』

晋の恵帝のときに長い鳥の毛を手に入れた。張華によつて、海鳧の毛であること、あらわれると、天下が乱れることが説明された。現行十卷本『異苑』巻四第一七条にみえる。

8 第十八 20a 「鷄」『異苑』

伯玉なる人物の竈に白い鷄が入り込み、長い時間がたったあと出てきたが、羽毛が焼けていなかった。その後伯玉は病死した。現行十卷本『異苑』巻四第六〇条に

みえる。

9 第十八 27a 「雀」『異苑』

任城の魏肇が生まれたときに雀が手に飛び込んできた。爵を封ぜられる吉兆だった。現行十卷本『異苑』巻四第三六条にみえる。

10 第十八 30a 「鸚鵡」『異苑』

五月五日に鸚鵡の舌を切ると、よく言葉が学べる。現行十卷本『異苑』巻三第五条にみえる。

11 第十八 32b 「鳩」『異苑』

晋武帝大康五年に宣皇廟で鳩が巢をつくる。現行十卷本『異苑』にみえず。

12 第十八 38b 「魚」『異苑』

長安端門外の井戸の水を汲んで甕に入れておいたところ、水が血のようになり、赤い魚がいた。その国は滅ぼされた。現行十卷本『異苑』巻四第二八条にみえる。
2と一致。

13 第十九 32b 「鼠」『異苑』

恵清が隆安年間に、鼠の群がたがいにしつぽを銜えて、梁から床まで連なっているのを見かける。数日後恵清は病死。現行十卷本『異苑』巻四第四九条にみえる。

E 『搜神記』八条

『隋志』史部雜伝類に『搜神記』三十卷晋干宝撰と著録される。干宝は晋の歴史家。編年体の史書『晋紀』も著している。明末に出版された二十巻本があるが、類書に引用された文章などを再編集したものと考えられている。現在活字本として李劍国による『新輯搜神記』（中華書局二〇〇七）があるが、収録語、順序を全く変えてしまっていることに注意。ここにあげる二十巻本の巻数、及び番号（通巻）は、汪紹楹『搜神記』（中華書局一九七九）による。⁴ どちらの点校本においても、各条の類書への引用状況を示しているのが参考になる。以下の八条はすべて、現行二十巻本『搜神記』にみられるもので、また他の類書でも『搜神記』からとしての引用があり、原本『搜神記』にも存在した可能性が高い。

『本邦残存』に収録されない。

『天地瑞祥志』が「干宝曰」として引用する一条及び『援神記』として引用する二条は、現行『搜神記』にみえる話なため、ここで取り扱う。

1 第十四5b 「神」『搜神記』⁵

後漢末から六朝にかけて広く信仰をあつめた蔣子文神

についての話。現行二十巻本『搜神記』巻五第九二条にみえる。

2 第十四7a 「神」『搜神記』

姑にいじめられた末自殺した丁新婦がのちに神として祀られる。現行二十巻本『搜神記』巻五第九七条にみえる。自殺した日付について、汪紹楹及び李劍国の校注は、底本が九月九日となっているのを九月七日に改めるが、この『天地瑞祥志』のテキストも「九月七日」に作っていることからすれば、本来のテキストが九月七日であったことの補強となるだろう。

3 第十四16b 「神」『搜神記』

呉の先主のとき陸敬叔が樹木を切つてでてきた生き物を退治する。現行二十巻本『搜神記』巻第十八第四一八条にみえる。

4 第十九34a 注文「鼠」『搜神記』

高平の劉柔が就寝中、鼠に指を噛まれて、指から出た血で田の字を書かれる。現行二十巻本『搜神記』巻三第五七条にみえる。現行二十巻本『搜神記』のテキストでは、淳于智が劉柔のこの現象に対して占いを行っていることが書かれているが、『天地瑞祥志』では省か

れる。

5 第十九 39a 「蛇」『搜神記』

魯の定公元年秋に九匹の蛇が柱にまとわりつく。現行二十卷本『搜神記』巻六第一一三条にみえる。現行二十卷本『搜神記』には、『左伝』からの引用が多くみられるが、この『左伝』の時代の話は『搜神記』以前には記録がみられないものである。

6 第十九 17a 注文「虎」 干宝

本文で『晋雑事』に曰く、として、南陽から二本足の虎が献じられたことが書かれ、注文において、干宝曰く、としてこの災異への解説が引用される。現行二十卷本『搜神記』巻七第一八四条にこの事件と解説がみられるため、『搜神記』の文とみなす。ただし『天地瑞祥志』の解説の文はかなり乱れており、理解しにくい。現行二十卷本『搜神記』の文は、わかりやすい記述となっている。

7 第十七 9b 「衣服」『搜神記』

太康年間のはじめ、女性の履き物の先端が方形になり男物と同じになる。現行二十卷本『搜神記』巻七第一八七条にみえる。

8 第十七 16b 注文「玉」『搜神記』

獵師に射られた鶴を介抱してやったところ、明珠を謝礼としてもらう。現行二十卷本『搜神記』巻二十四 五一条にみえる。

F 『続搜神記』（『搜神後記』）五条

『隋志』史部雜伝類に『搜神後記』十卷晋陶潜撰と著録される。陶潜は陶淵明の名。陶淵明は晋から宋にかけての文学者として有名。陶淵明の「桃花源記」は現行十卷本『搜神後記』巻一に収められる。ただし、『搜神後記』が陶淵明の著作であるか否かについては、否定的な意見も多く、定見をみない。類書では『続搜神記』と書かれることが圧倒的に多く、この『天地瑞祥志』も『続搜神記』として引用している。

明末に刊行された十卷本があるが、『搜神記』と同様に明代における再編本であり原著そのままではない。『搜神記』同様、汪紹楹『搜神後記』（中華書局一九八一）の巻数及び条数を示す。李劍国『新輯搜神後記』（中華書局二〇〇七）は配列が違うのに注意されたい。⁶

『本邦残存』に収録されない。

1 第十四 6a 「神」『続搜神記』

虎に襲われかかったとき、蔣子文神によって助けられる。現行十巻本『搜神後記』にはみえず。現行二十巻本『搜神記』巻五第九六条に同内容がみられる。汪紹楹は、冒頭にある琅邪の内史の名前が謝玉ではなく、謝安の息子である謝琰の誤りではないか、とし、謝琰が内史になったであろう頃には、『搜神記』の著者である干宝はすでに死去していることが考えられるため、この話は、『搜神記』の原本になかった話ではないとの考えを載せる。李剣国は、謝琰との推定には保留を示すが、『太平広記』巻二百九十三における同話の出典表記が『搜神記』『幽明録』『志怪』等書」となっていることから、『幽明録』あるいは『志怪』にあった話ではないかとの推測を載せる。

しかし、『天地瑞祥志』においては、『続搜神記』となっており、また『搜神後記』は陳郡謝氏にまつわる話を多く載せる。この『天地瑞祥志』が『続搜神記』としているのが正しいのではないだろうか。

2 第十四7a 「神」『続搜神記』

八部將軍。ここにでてくる謝太傅とは謝安（三二〇―三八五）のこと。現行十巻本『搜神後記』にはみえず。

また他書にも類似の記述はみえず。

3 第十四10a 「鬼」『続搜神記』

李願（テ）の父は鬼を怖がらず、幽霊屋敷に住み、無事に二年間を過ごしたが、その家を離れようとしたときに鬼があらわれ、一家が惨殺された。現行十巻本『搜神後記』巻七第八五条にみられる。

4 第十四10b 「鬼」『続搜神記』⁽⁸⁾

義熙七年謝顛之の家に瓦が降ってくる。現行十巻本『搜神後記』にはみえず。また他書にも類似の記述はみえず。

5 第十七6a 「血」『続搜神』

新野の庾謹の母が病気のときに、血まみれの頭部が出現し、その後母が死亡。現行十巻本『搜神後記』巻八第九〇条に収められる。

G 『齊諧記』一条

『隋志』史部雜伝類では『齊諧記』七巻宋散騎侍郎東陽旡疑撰と著録される。東陽旡（無）疑は、この『隋志』（及び『新旧唐書』）の著録以外に名前を見いだせない人物。

魯迅『古小説鈎沈』に佚文十五条が集められる。『古小説鈎沈』における条番号（筆者が振ったもの）を示す。

『本邦残存』に収録されない。

1 第十八44a 「蟻」『齊諧記』

富陽の董照之が船で長江を渡ったとき、川の中央で蟻を見かけたので助けた。その後、董照之が捕まってきたに、助けてもらう。『古小説鉤沈』第一条。『初学記』卷二十、『太平御覽』卷六百四十三、『太平広記』卷四百七十三にもみえる。また前半部分のみが『芸文類聚』卷九十七、『太平御覽』卷四百七十九にみられる。それぞれの類書で文章の異同が多い。『古小説鉤沈』を参照のこと。

H 『続齊諧記』 一条

『隋志』史部雜伝類では『続齊諧記』一卷呉均撰と著録される。呉均は梁の文学者。『続齊諧記』は、明代に出版された一卷本があり、『四庫全書』にも収められる。佚文も収めた活字本に、王国良『続齊諧記研究』（台北、文史哲出版社一九八七）がある。

『本邦残存』に収録されない。

1 第十八8a 「雀」『続齊諧記』

弘農楊宝が黄色い雀をみる。現行本『続齊諧記』第三条。

I 『幽明録』 六条

『隋志』史部雜伝類では、『幽明録』二十卷劉義慶撰と著

録される。劉義慶は劉宋王朝の王族。文化人を集め、『世説新語』を編纂した。また、晩年は仏教に傾倒し、仏教志怪『宣驗記』を編ませた。魯迅『古小説鉤沈』に二百六十五条を収める。六朝志怪の中で最も大量の佚文を有する。

『本邦残存』史部雜伝類に『天地瑞祥志』の文を含めた全二十一条が収められる。

1 第十四5a 「神」『幽明録』

陳慶孫の家の裏の神樹が犠牲を捧げないと家族を殺すと脅すが、陳が屈服しなかった話。神は結局鬼の正体を明かす。『古小説鉤沈』第一六一条。『太平広記』卷三百十八所引。

2 第十四7a 「神」『幽明録』

八部將軍なる神についての説明。『古小説鉤沈』本『幽明録』にはみえず。また他書にも類似の記述はみえず。

3 第十四11a 「鬼」『幽明録』

王弼が鄭玄を笑って、鄭玄の幽霊がでてくる。『古小説鉤沈』第九八条。『芸文類聚』卷七十九、『太平御覽』卷八百三十三、『続談助』卷四所引。

4 第十四 11b 「鬼」『幽明録』

死んだばかりの幽霊が供え物をもらおうとする。『古小説鉤沈』第二五五条。『太平広記』卷三百二十一所引。

5 第十七 6a⁹ 「血」『幽明録』

元嘉九年南陽の楽遐の家で服が血まみれになる。その後夫婦とも死亡。『古小説鉤沈』第二四三条。『太平御覽』卷八百八十五、『太平広記』卷三百六十所引。

6 第十七 6b 「血」『幽明録』

綏母堂上子姪姪¹⁰が夜集まったところ、血まみれの生首が出現し、その後誅される。『幽明録』佚文と同じ話は見つけられなかったが、『古小説鉤沈』第二三三條は、宋初に義興の周超の妻が実家で生首を見、その後周超が罰せられたというもので、内容が類似している。第二三三條は『太平御覽』卷八百八十五、『太平広記』卷一百三十七所引。

J 『玄中記』 十一條

『隋志』には著録されない。晋・郭氏撰。郭氏は郭璞のことではないとも言われる。博物的な情報を集めた書。佚文も短いものが多い。『古小説鉤沈』では、佚文七十條を収める。

『本邦残存』に収録されない。

『天地瑞祥志』においては、第十八以降の動物に関する項目に多く引用される。また、同内容が複数箇所引用されており、実際に引用された条数は、以下の項目数よりも少なく、実質七条と考えられる。

1 第十四 15a 「物精」『玄中記』

山精について。『古小説鉤沈』第五七條。『太平御覽』卷八百十六、『草堂詩箋』卷三所引。

2 第十四 16b 「物精」『玄中記』

千年生きた樹が青い羊、一万年生きた樹が青い牛になる。『古小説鉤沈』第四三條。『古小説鉤沈』に附せられる類書引用状況によると、『芸文類聚』卷九十四、『太平御覽』卷九百一引首句、『初学記』卷二十九、『白孔六帖』卷九十六引次句、『法苑珠林』卷二十八、『芸文類聚』卷八十八引前二句、『太平御覽』卷八百八十六引全、と断片的に類書に引用されることが多かった。『天地瑞祥志』第十四は両方をまとめて引用し、6、7では、わけて引用を行っている。

3 第十四 16b 「物精」『玄中記』¹¹

秦の始皇帝が大木を切らせようとしたときに、木の精

- による怪異が起きる。『古小説鉤沈』第四五条。『太平御覽』卷六百八十又卷九百五十八。『法苑珠林』卷六十七。『北堂書鈔』卷一百三十、『事類賦注』卷二十四所引。
4 第十四17a 「物精」『玄中記』⁽¹²⁾

漢の桓帝が河辺にでかけたときに樹木の精である青い牛に襲われる。『古小説鉤沈』第四四条。『北堂書鈔』卷六十四、『太平御覽』卷二百三十九又卷九百所引。

- 5 第十八39a 「龜」『玄中記』

巨大な龜について。『古小説鉤沈』第二三条。『文選』「思玄賦」李善注、『太平御覽』卷三十八、『初学記』卷三十、『文選』「吳都賦」李善注所引。

- 6 第十九8b 「牛」『玄中記』

樹齡一万年の木が青い牛になる。『古小説鉤沈』第四三条は次の条と一文をなす。2 参照。

- 7 第十九11b 「羊」『玄中記』

古い木が青い羊になる。『古小説鉤沈』第四三条は前の条と一文をなす。『天地瑞祥志』の文は「其精如樹為青羊」となっており、あきらかに文の途中からひいていることがわかる。2 参照。

- 8 第十九23a 「狐」『玄中記』

年老いた狐が女性に化けること。『古小説鉤沈』第四七条。『初学記』卷二十九、『太平御覽』卷九百九、『太平広記』卷四百四十七所引。
9 第十九31a 「鼠」『玄中記』

百歳生きた鼠が神になる。『古小説鉤沈』第四八条。『太平御覽』卷九百一十一所引。

- 10 第十九35a 「鼠」『玄中記』

百歳生きた伏翼（鼠の一種）について。『古小説鉤沈』第五〇条。『水経注』卷三十七、『芸文類聚』卷九十七、『太平御覽』卷九百四十六所引。

- 11 第十八45a 「蝦蟇」『良中記』

千年生きた蝦蟇について。書名は、『玄中記』の誤りであると考えてよいだろう。『古小説鉤沈』第五五条。『玉燭宝典』卷五、『広韻』、『太平御覽』卷九百四十九所引。

K 『漢武（帝）故事』一条

『隋志』史部旧事類に『漢武帝故事』二巻と著録される。前漢武帝に関わる不可思議な話を載せる。撰者未詳。六朝の成立ではないか、と言われている。魯迅『古小説鉤沈』は佚文五十三条を収める。

『本邦残存』に収録されない。

1 第十四4b 「神」『漢武故事』

長陵の女子が死後神になる。魯迅『古小説鈎沈』第一三条にみえる。『太平御覽』卷七百三十九、九百五十四、九百八十一、『続談助』卷三所引。

L 『述仙記』 一条

『隋志』に著録されず。『太平御覽』の引用書目一覧にみえ、同書卷十二に一条が引用される。

また、以下に述べるように『天地瑞祥志』に収録される『述仙記』は、『述征記』（『隋志』史部地理類郭緣生撰、佚書）の誤りと考えられる。

『本邦残存』史部地理類は『述征記』の佚文二条を収めるが、以下の条は含まれない。

1 第十二1a 「風」『述仙記』

長安の宮殿の南の台の上に、千里の風を感じする銅の風見鶏がある。『天地瑞祥志』は『述仙記』に作るが、同内容の文章が『芸文類聚』卷一及び『太平御覽』卷九では、『述征記』からとして引用されているため、『述征記』の誤りと考えてよいだろう。

二 『天地瑞祥志』所引志怪の分析

このように『天地瑞祥志』において、志怪と呼ばれる書籍の引用書数は十一種類¹⁴、また引用条数は合計五十条である。そのうち、他に出典がみられない話が十一條¹⁵ある。

『搜神後記』や『異苑』といった、明代の再編本があるものでも、『天地瑞祥志』に引用される幾つかの話は、再編本にもみられず、他書にも引用がみられない、まったく未出の佚文が含まれている。『本邦残存』は、このような、何かしらの形で版本のあるものについては輯佚の作業を行っていないことが残念である。

『天地瑞祥志』に限らず、日本に残る典籍中の志怪の佚文は他にも幾つかあり、¹⁶新たな調査・研究が必要である。

洲脇武志の研究によれば、『天地瑞祥志』所引の『漢書』顔師古注は、現行の『漢書』の顔師古注とほぼ同じ文章であるという¹⁷。またこれまでの『天地瑞祥志』読書会においても、經書や史書からの引用において、『天地瑞祥志』にまったく未知の文章が含まれているということはなく、文字の違いがあったとしても、その大半は、書写の過程で生じたと思われる誤字の範囲にほぼとどまると考えられる。

表 1: 『天地瑞祥志』所引志怪書名別引用数

| | 書名 | 引用総数 | うち他書に引用がないもの |
|---|-------|------|--------------|
| A | 列異伝 | 1 | 1 |
| B | 甄異伝 | 1 | 1 |
| C | 述異記 | 2 | 2 |
| D | 異苑 | 13 | 3 |
| E | 搜神記 | 8 | 0 |
| F | 搜神後記 | 5 | 2 |
| G | 齊諧記 | 1 | 0 |
| H | 続齊諧記 | 1 | 0 |
| I | 幽明録 | 6 | 2 |
| J | 玄中記 | 11 | 0 |
| K | 漢武帝故事 | 1 | 0 |
| | 合計 | 50 | 11 |

それによつて、『天地瑞祥志』所引の志怪の場合は、もとの書籍が大切に保管・流伝されていなかったから、というだけでは、多量の佚文、異文の情報を含んでおり、より当初の形にちかい志怪の文章を知ることができる資料として有効である。

『天地瑞祥志』において、巻毎、分類毎の引用状況も表にしておく。

多くの話が引用されるのは、「神」、「鬼」といった分類である。『天地瑞祥志』には、志怪以外の観念的な話も引用されるのであるが、具体例として、志怪に記録されるような事件の記録が欲しかったのかもしれない。とくに第十四「神」においては、他書に記録がみえない「八部將軍」なる神についての記録があることが注目される。六朝に信仰が廃れ、忘れられてしまった神なのだろうか、それとも、禁絶されたために、他書には記録が残らない神なのだろうか。

また第十七の「血」も集中して引用されている。「血」に引用される話は、凶兆としてあらわれた血に関する怪異の話であった。第十八及び十九の鳥類、動物に関しても、少しずつ引用がなされている。

ただし、『天地瑞祥志』の著者が直接、これら志怪の書籍を

表 2: 『天地瑞祥志』所引志怪巻別・分類別引用状況

| 巻数 | 内訳 | 合計 |
|----|---|----|
| 十四 | 神 (9), 鬼 (6), 物精 (4) | 19 |
| 十六 | 五行・水 (1) | 1 |
| 十七 | 光 (2), 血 (5), 衣服 (1), 鏡 (1), 玉 (1) | 10 |
| 十八 | 海鳧 (1), 鷲丘 (1), 鷄 (1), 雀 (2), 鸚鵡 (1), 鳩 (1), 魚 (1), 亀 (1), 蟻 (1), 蝦蟇 (1) | 11 |
| 十九 | 牛 (1), 羊 (1), 虎 (1), 狐 (1), 蛇 (1), 鼠 (4) | 9 |
| | 総合計 | 50 |

みて引用したかどうかについては、注意が必要である。第十四「鬼」の【概要】で述べたように、『天地瑞祥志』の引用をみていくとき、場合によっては、『太平御覧』など他の類書と引用順序が同じになっていることが散見される。さらに「鬼」の2、3条は、『法苑珠林』と『天地瑞祥志』で同じ配列となっている。

これについては、『太平御覧』は、明らかに『天地瑞祥志』よりもあとの成立であるため、参照しようがないとして『法苑珠林』とほぼ同時期の成立と考えられる『天地瑞祥志』が、共通の類書を見て、抜き書きしたことを示唆することとなる。つまり、『天地瑞祥志』の著者薩守真が必ずしも引用した書籍そのものすべてを見ていない可能性がある。

志怪について論じる際に、原典に確実におさめられた文章について検討しなければ、議論が意味をなさないことを筆者は主張してきた²⁰。このように断片的であっても、幾つかの資料が『天地瑞祥志』に残されたことを幸運に思う。

- (1) 『本邦残存』では、以下の条の引用のあとに「案隋志著録列異傳三卷魏文帝撰此引作列異記疑是一書」との按語を載せる。
- (2) 『異苑』の各条の類書収録状況については、中華書局の活字本に一部情報が載っている他、大橋由治「類書等所引『異苑』鉤沈」(『大東文化大学中国学論集』一四、一九九六)に一覧がある。
- (3) 「栖」字、『異苑』は、「桓」に作る。
- (4) 李劍国本との対照を筆者の [Researchmap:http://researchmap.jp/zuoye1974/](http://researchmap.jp/zuoye1974/)の資料公開においてあるのので、李劍国本も参照したい場合、それを用いて、収録先を検索された。
- (5) 中村著索引では脱落している。あるいは、索引にあつて引用条が存在しない26bが本来5bだったか。
- (6) こちらも『搜神記』同様に筆者の [Researchmap:http://researchmap.jp/zuoye1974/](http://researchmap.jp/zuoye1974/)に汪紹楹本及び李劍国本の対照表を掲載してある。
- (7) 『搜神後記』は「李頤」に作り、『太平広記』卷三百二十四における引用は「索頤」に作る。李劍国の考証によれば、実在した人物である李頤の可能性が高い。
- (8) 中村著索引ではこの条はぬけている。前条に引き続き「又曰」で引用されるため『続搜神記』の文と判断した。
- (9) 中村著索引は5bにあやまる。
- (10) 類似引用例がなく、不詳なため、原文そのままにしておく。
- (11) 中村著索引は前条及び次条とまとめて取るが、『古小説鉤沈』で話をわけており、類書でも別々に引かれることから、分離した。
- (12) 中村著索引は前条・前々条とまとめて取るが、『古小説鉤沈』で話をわけており、類書でも別々に引かれることから、分離した。
- (13) 史部雜伝類ではないが、『古小説鉤沈』に収められ、志怪に類似した書だとみなし、ここに載せる。

- (14) 『述仙記』は省いた。
- (15) 『続搜神記』2にあつた、『搜神記』にみえる条は除外して数えた。
- (16) 例えば、『菅家文章』巻五に収められる「源能有五十賀屏風詩」五首中四首には、詩題のあとに紀長谷雄が抄出した詩にうたわれる話の典拠の文章がかかげられている。第四首「徐公醉臥詩」に引用される『異苑』の文は、現行十卷本『異苑』巻五第二八条にみえる同内容の話よりも長い文となっている。詳しくは、谷口孝介「菅原道真と神仙思想—源能有五十賀屏風詩をめぐる—」(『菅原道真の詩と学問』塙書房二〇〇四、初出一九八八)を参照。
- (17) 二〇一二年大東文化大学人文科学研究所平成二十四年度秋季「研究班報告会」発表洲協武志「注釈から見た『天地瑞祥志』」<http://www.daito.ac.jp/research/laboratory/humanity/report/index.html>。また二〇一三年四月の第一八回天地瑞祥志勉強会においても洲協氏が同内容を報告してくれた。
- (18) 『太平御覧』の編纂が、まったくの白紙状態から行われたのではなく、既存の類書を参考にしたことはよく知られている。これもそのことを補強する資料の一となる。
- (19) 『法苑珠林』は総章元年(六六八)完成。『天地瑞祥志』は麟徳三年(六六六)に大王に提出されたとの序文(啓)が残る。
- (20) 佐野誠子「五行志と干宝『搜神記』」(『東京大学文学部中国語中国文学研究室紀要』四、二〇〇一)では、『搜神記』を考える際、他類書に『搜神記』から、として引用があるもののみを原本にあるものとして慎重に議論すべきである、との主張を展開した。

〔附記〕 本稿は、公益財団法人豊秋奨学会研究助成金による研究成果の一部である。

〔附記二〕 本稿完成後に、游自勇『『搜神記』校補—従国図蔵

BD11871「号文書談起」(中国人民大学国学院編著『国学的伝承
与創新』上海古籍出版社二〇一三所収)という論考があるこ
とを知った。論題中の「国図蔵 BD11871 号文書」とは、北京
国家図書館で所蔵する敦煌本遺書であり、敦煌本『搜神記』の
断片と一致する文があるというものである。当論文の二、三
節において、『天地瑞祥志』所収の『搜神記』及び『続搜神記
(搜神後記)』が佚文資料を含むものとされ、翻刻及び紹介
が行われている。